

2 公社等の問題点について

公社等の問題点については、会計点検調査結果の報告、各公社等所管部局等及び各公社等からの取組状況等の報告を受け、公社等の業務執行管理体制、組織上の問題点について協議を行った。

今回の県住宅供給公社における横領事件発生の要因を見ても、実質経営責任者の経営管理意識の問題、公印管理・帳簿等突合の不備、中間管理職の管理意識、職員の異動の無さや意識の問題等、多々指摘されているところであり、これらは多くの他の公社等にも共通にあり得る問題点であると考えられることから、当専門家会議では、次の4つの問題点に着目した。

(1) 公社等における内部統制について

公社等における内部統制とは、公社等が組織として業務を進める上での基本的な枠組みである。また、内部統制の目的には不正や誤謬の再発防止にとどまらず、公社等における業務執行の非効率性の発生防止をも含むものであるとの議論があり、会議における検討対象を公社等業務の全般にわたる検証とするのか、不祥事件の再発防止策に限定すべきかをめぐり、意見が交わされた。

また、ITの高度化に対応できる十分なコントロールの仕組みが整えられなければ、更に不祥事件が発生する可能性がある旨の論議がされた。

さらに、各公社等が内部統制をどのように考えているのか、内部統制の在り方について各公社等で検討した結果について、当専門家会議で報告を受けた。

(2) 公社等における理事、理事会、監事の在り方について

公社等の理事、理事会の在り方については、経営責任の明確化や理事長をはじめ公社等役員を選任方法などが問題とされた。

(3) 公社等に対する所管部局等の管理体制について

公社等からの所管部局等に対する報告体制、その報告に基づく指導・監督の在り方が問題とされた。

また、公社等に対する各所管部局等のあるべき指導監督体制（公社等の適切な指導監督のために必要な情報の入手等）について、各所管部局等から報告を受けた。

（４）公社等の職員の昇進、教育、研修の在り方について

公社等職員の昇進、教育、研修には、職員の人事交流（県・公社等間及び公社等相互間）をも含むべきかが問題とされた。

また、公社等職員に対する昇進、教育研修や人事交流の在り方について、どのように行うことが適当か、各所管部局等から報告を受けた。